

ひきこもりとは

・ 様々な要因の結果として、就学や就労などの社会的な参加を回避している状態や、目的があれば外出するが、家族以外の人との親密な交流がない状態が6ヶ月以上続き、家庭内に留まっている状態をいいます。

ひきこもりの背景

・ 人間関係の不調、病気や障害、不登校や高校中退、大学を卒業後に就職がうまくいかなかった、など背景はさまざまです。
・ 所属しているところがなくなることで、相談につながりにくくなるなど、状況によっては誰にでも起こりうることであります。

ひきこもりのことで相談ができる場所

・ 堺市にお住まいのひきこもりの状態にある方やそのご家族からの相談は、堺市ひきこもり地域支援センターが受けています。
・ 堺市ひきこもり地域支援センターは、「堺市こころの健康センター」と「堺市ユースサポートセンター」があり、相談者(ご本人)の年齢に応じて、ご相談ください。



あなたのそばに、相談できる場所があります



令和2年4月より、堺市ひきこもり地域支援センターの機能を強化・拡充します。ご本人の年齢などに応じて、いずれかの機関にいつでもご相談ください。

堺市こころの健康センター

40歳以上の
ご本人とご家族

「中高年のひきこもり(8050問題)への支援を強化します」

中高年のひきこもり(8050問題)への相談をより強化します。特に、来所困難な40歳以上のご本人、ご家族への支援を充実します。

対象年齢は、40歳以上のご本人とご家族とし、相談に応じます。

*「8050問題」とは：80歳代の親が50歳代の子どもの生活を支えており、背景に子どものひきこもりがあるとされています。

堺市こころの健康センター

〒590-0808

堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1 堺市立健康福祉プラザ3階

TEL：072-245-9192 FAX：072-241-0005

堺市ユースサポートセンター

49歳までの
ご本人とご家族

「対象年齢を拡充します」

子ども・若者にかかるひきこもり、不登校、ニート、非行などのご相談に加え、仕事や働くことに不安がある方のご相談や自立に向けた支援を行います。

対象年齢は、49歳までのご本人とご家族とし、相談に応じます。

堺市ユースサポートセンター

(子ども・若者総合相談センター / 堺地域若者サポートステーション)

〒591-8037

堺市北区百舌鳥赤畑町1-3-1 堺市三国ヶ丘庁舎5階

TEL：072-248-2518 FAX：072-248-0723